

建管第 1819-2 号  
令和6年12月26日

関係団体の長 様

埼玉県県土整備部建設管理課長

埼玉県総合評価方式の入札における技術資料の提出省略に関する試行について（通知）

本県の建設管理行政につきましては、日頃より格別の御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、県土整備部では下記のとおり、総合評価方式の入札における技術資料の提出省略を試行することとしましたので通知します。

## 記

### 1 目的

総合評価方式の入札に参加する企業の事務の簡素化  
（既存データベースの活用によるバックヤード連携）

### 2 内容

別添「総合評価方式の入札における技術資料の提出省略に関する試行について」（以下、パンフレットという）に示す技術資料（添付資料）の提出を省略する。

### 3 対象

県土整備部が令和7年1月7日から同年6月30日までに公告し、総合評価方式による入札を行う工事（入札課が公告する大規模工事は除く）。

### 4 実施方法

別添パンフレットのとおりとする。

なお、試行対象工事の入札公告にあたっては、別添パンフレットを添付する。

担 当 技術管理担当 内野、吉池、石井  
電 話 048-830-5201  
e-mail [a5190-02@pref.saitama.lg.jp](mailto:a5190-02@pref.saitama.lg.jp)